

まわる市民協働

市民による社会プロジェクト奨励金

公募要項

まわる市民協働では、本巢市を中心として、当事者を含む自助互助によって地域課題の解決をはかる団体を公募し、その事業の推進をサポートします。以下の公募要項に同意の上、応募をよろしくお願いいたします。

■公募のいたる経緯

まわる市民協働は、本巢市市民協働指針に基づき、市民と行政が連携して「みんなで作る本巢市らしい市民協働のまちづくり」を推進していくために、市民活動やボランティア、社会起業などを支援する活動をしている。そして平成30年度にまわる市民協働のプレオープン、オープニングのワークショップを開催した。その中で特に、自助と互助による当事者を含んだ社会的な取り組みが不足しているという意見が多くあった。そこで、自助と互助による当事者を含んだ社会的な取り組みを公募する。

■公募の目的

まわる市民協働は、市民活動やボランティア、社会起業など実践する担い手となる個人や団体を育成することを一つの目標にしている。その中でも特に、当事者を含む自助と互助の仕組みの強化が必要とされている。病院や施設に常勤で勤務する専門家だけに頼らず、地域社会の様々な場面で、当事者の立場からより良いしくみをデザインする担い手や事業が希求されている。

本事業の目的は、当事者を含む自助互助によって地域課題の解決をはかることである。

■応募資格

- ・ 2名以上の市民団体であること
- ・ 事前にまわる市民協働「社会プロジェクト相談窓口」の相談を受けていること
- ・ 構成員全員が、まわる市民協働のメンバーであること
- ・ 営利を目的とせず、公益性を有する活動を行っていること
- ・ 後述の事業の仕様に同意すること

■応募方法

以下の書類を、mawaru.design@gmail.comまでメールにて送付してください。(随時募集)

- ・事業計画書（指定様式あり）
- ・団体の運営規約等の写し（自由形式）
- ・団体や団体メンバーの活動がわかる資料（自由形式）

■事業の仕様

応募と審査によって、実施団体が決定した場合、以下の要件を満たす必要があります。

- ・2022年2月29日までに事業実施報告書（様式あり）を提出すること
- ・本事業に係った経費について証拠書類（領収書等）を提出すること

■事業費 5万円

対象経費については別紙「対象経費」を参照すること。

■審査・選定の基準

ご応募いただいた事業計画書を審査し、事業の実施団体を指定します。審査結果は2週間以内に書面またはメールにて通知します。審査の基準は以下の通りです。

- ・本巣市市民協働指針に準拠していること
- ・当事者が実質的な企画や計画に関与していること
- ・本巣市の地域課題の解決に寄与すること
- ・事業計画が具体的で実現性があること
- ・事業の公益性
- ・事業の独創性
- ・事業の継続性

審査の過程は公開いたしません。

■本件に関する問い合わせ先

まわる市民協働

岐阜県本巣市上保 1261-4 ぬくもりの里内

0581-38-3055

mawaru.design@gmail.com

<http://mawaru.jp/>